

Title	(認定) 特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会
Author(s)	仲佐, 保
Citation	目で見るWHO. 2020, 73, p. 24-25
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/86531">https://doi.org/10.18910/86531</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

# (認定)特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会



シェア＝国際保健協力市民の会  
共同代表  
**仲佐 保**

広島大学医学部卒業後より、国際保健の専門家として、25か国以上の国で災害、母子保健、感染症対策、国際保健人材育成の分野で活躍。

## シェアの目指すもの

シェアは、健康で平和な世界を全てのひとわかちあう(シェア)のために、草の根の立場から行動を起こした医師・看護師・学生等が中心になり、1983年に結成された国際保健NGO(民間団体)です。私たちはすべての人が心身ともに健康に暮らせる社会を目指し、“Health for all”の理念の元に、“いのちを守る人を育てる”保健医療支援活動を、カンボジア、東ティモール、日本で進めています。

シェアの支援の基本的な考えは、①厳しい境遇にある住民が自ら健康を改善することを、側面から支援すること、②貧

富の差や不公正を解消するために私たちに何ができるかを、日本社会に問いかけていくことです。

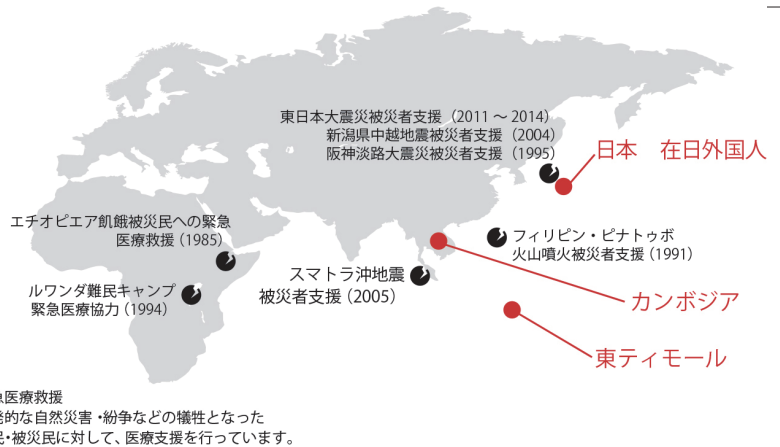


図1 シェアの主な活動地(赤文字は現在活動地)

## カンボジア:健康な子どもをつくるむらづくり」を目指して



子どもの健診

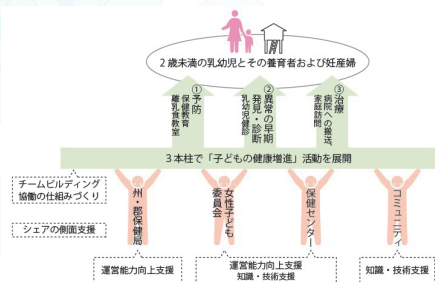


図2 活動概要図(カンボジア)

シェアは1983年より、三つの州カンダール州、コンポンチャム州プレイベン州)で、郡保健局スタッフらとそれぞれの場所で10年と長期にわたるコミュニティのための保健医療活動を実施してきました。2017年からは、北部のプレアビシア州において、「子どもの栄養改善1000日アプローチプロジェクト」を実施しています。

2008年から実施された「スバイアント郡保健行政区における子どもの健康当しています。

主な活動としては、①予防(保健ボランティアと母親サポートグループによるコミュニティでの子どものケアに関する啓発活動)、②異常の早期発見(包括的乳幼児健診活動)、③診察(栄養不良児のフォローアップ)の3本柱です。こ

れらの活動をコミュニティ、保健センター、郡保健局の3者が協働で行い、この地域において効果的で持続可能な保健システムを構築することを目的としました。

プロジェクトの終盤には、対象村の75%で、保健ボランティアによる子どもの基礎ケアに関する保健教育が実施されるようになり、郡保健局の運営能力も強化され、監督活動、郡保健局定例会議、保健センター長会議が実施されるようになりました。そして、18-23カ月の低体重児の割合もプロジェクト開始前には32.3%だったところから、終了時には23.1%まで減少するという結果にもつながり、事業終了後も3割以上の村で自主的な啓発活動は続けられています。

**東ティモール:独立前の緊急支援から、学校保健、母子保健まで**



健診の実施を手伝う児童保健委員会



学校保健プログラム手引き表紙

シェアは、2002年の独立前の緊急支援、独立後のアイレウ県での母子保健活動、エルメラ県での学校保健活動を継続的に行ってきており、2019年からは、首都のディリ県僻地であるメティナロ、離島アタウロでの母子保健を中心とした「住民参加によるプライマリヘルスケア強化プロジェクト」を開始しました。

2007年から18年まで長期に実施された「学校保健」のプロジェクトを紹介します。「学校健診は東ティモールが独立してからまったく行われておらず、ノウハウを持った人材や資源が限られた中で健診の仕組みを作るのは非常に大変です」(ディリ県保健局保健推進官)という通り、2002年に独立を果たした東ティモールでは、健診だけでなく保健の授業も一部の学校で不定期に行われる程度でした。

シェアは2007年から2015年までエルメラ県の小中学校での学校保健プロジェクトの経験を経て、2016年から首都ディ

リ県で全国に普及できる学校保健の仕組みづくりに取り組みました。保健省による初の学校保健戦略計画案の策定、学習指導要領改定で保健が単独科目となるなど、学校保健への機運の高まりも後押ししてきました。国の学校保健のビジョンをまとめた「学校保健プログラム手引き」は、教育大臣の承認を得て国の公式文書に採用されました。また教育省研修機関で保健や学校健診を指導できる講師を育成し、教員研修用のプログラムや資料、教材など一式も開発しました。教育省の学校巡回指導員用のモニタリング用紙には、学校保健の項目が盛り込まれました。

3年間の事業で、首都の97校では学校保健が実施され(年次報告書2018)、健診を実施する学校が22%から48%に、児童保健委員会の設置校は32%から48%に改善しました。こうした仕組みや人材が、東ティモールの学校保健をけん引しています。

**日本:母子保健サービスへのアクセスの改善を、外国人コミュニティと共に**



女性普及員の妊産婦家庭訪問

シェアは、1991年より、日本で暮らしていく中で様々な困難に直面している在日外国人のための医療相談、電話相談、結核患者療養支援、エイズ患者療養支援などの活動を長期的に実施し、2015年からは、ネパール人が多い杉並区を中心に「適切な母子保健サービスへのアクセス改善」のプロジェクトを実施しました。

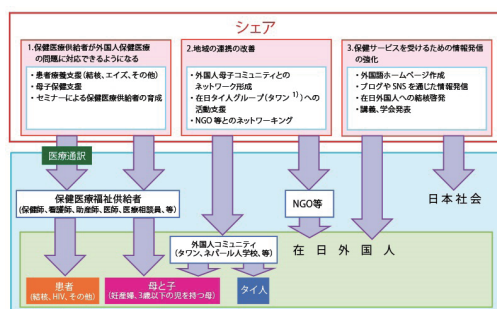
「面談の時、夫が通訳をしますが、夫は自分が知りたいことだけ訊き、結局私が知りたいことはわかりません。」これは、母子保健活動を始めることを視野にした調査の折、外国人母から聞いた言葉です。言葉の障壁がある外国人母は、必要な情報を直接得られず、健康を守るための自己決定ができません。保健医療機関も、家

庭訪問では赤ちゃんの顔をみただけで支援を終えるなど、通訳導入の認識も薄いのが現状です。

主な活動は、妊娠から3歳までにすべき項目をあげた「母と子のチェックリスト」(英語・ネパール語)作成、コミュニティ内で母子保健サービスに関する正しい知識を伝えるネパール人の「女性普及員」育成です。保健師と連携しての妊産婦対象の勉強会、支援が必要なケースの保健センターへの橋渡しも行いました。

成果として、女性普及員が訪問した妊産婦では、母子保健サービス利用が維持・向上したことが示唆され、連携が深まった自治体とは、今年度から協働事業として外国人母子保健支援活動を継続します。

図3 活動概念図(日本)



※新型コロナウイルス感染症が、世界中で猛威をふるう中、東ティモールでは、現地代表が現地に残り、保健省の新型コロナウイルス対策を支援しております。また、日本でも、在日外国人のための新型コロナウイルス感染症の関しての情報を提供しています。皆様のシェアへの支援、よろしくお願いします。

(認定) 特定非営利活動法人 シェア=国際保健協力市民の会

<https://share.or.jp/index.html>

Facebook share.or.jp      Twitter @NGO\_SHARE

Instagram ngoshare